

西三国地区防災計画



令和5年度改訂版

西三国地域活動協議会

目 次

1. 西三国地域の特徴	2
2. 地域居住者のデータ	3
3. 災害の種類と西三国地域の被害想定	
(1)地震の場合	4
(2)水害の場合	4
4. 災害に備えて	
(1)防災（避難所）マップ	5・6
(2)西三国地域の災害時避難所・一時避難場所	7
(3) 災害時避難所（西三國小学校）の配置図	8
(4) 避難所における共通ルール	9
(5)災害時避難所（西三國小学校）備蓄物資一覧	10・11
(6)家庭での非常持ち出し品、非常備蓄品の準備	12・13
5. 災害発生時の行動	
(1)地震編	14
(2)台風・大雨編	17
6. 地区の防災対策を知る	
(1)淀川区災害対策本部	20
(2)西三国地域自主防災組織	
①西三国地域災害対策本部	21
②西三国連合振興町会 各町会本部	21
③西三国地域災害避難所運営委員会	22
7. 行政機関等との情報連携について	23
8. 防災情報	24
9. 要援護者の支援	25
【メモ欄】	26

1. 西三国地域の特徴

当地域は、新大阪駅が新設された時期から急速に都市化が進み、半世紀が経過しました。旧集落と文化住宅や小住宅それに中小工場等が混在した地域でしたが、近年急速に町の姿を変容しつつあります。

十八条地域では、中小工場等の移転が進み、跡地に大型のマンションやスーパーマーケット、娯楽施設が建設されています。又、西三国地域では三国東土地区画整理事業の進捗に伴い、大半の家屋が移転建て替え途上であり、比較的小規模の住宅やマンション、共同住宅が建設されています。

住民の構成は、高齢化と独居化が進んではいるものの、十八条地域の大規模マンションの建設や西三国地域の区画整理事業の進捗に伴い、子育て世代の流入によって西三国小学校の児童数が急増しています。また、母子・父子世帯、外国人住民も多く見かけるようになって来ています。

このような地域の現状を踏まえ、現在実施されている地域全体の防災訓練に加え、本防災計画を材料として各町会でワークショップを開催するなどして、防災計画の普及を図っていきます。



2. 地域居住者のデータ（西三国小学校区 令和2年国勢調査）

- ① 人口数 8,813人（男 4,413人、女 4,400人）
- ② 世帯数 4,333世帯
- ③ 町会数 11町会（西三国5、十八条6）
- ④ 高齢者数 1,081人（男417人、女664人）
※令和5年9月現在70歳以上の町会加入高齢者
- ⑤ 西三国小学校児童数 576人（令和5年5月1日）
男293人 女283人
- ⑥ 外国人住民数 230人
外国人のいる世帯数 174世帯
（内、外国人のみの世帯数 115世帯）
- ⑦ 西三国地域要援護者登録数 230人（令和5年度）
- ⑧ 淀川区社会福祉協議会主催の介護予防事業登録者数 116人

生活機能の低下が認められる高齢者等が、月1回地域の人と交流を持つことで認知機能や生活全般の活性化が図られています。

災害が発生した時にできるだけ自力で対応できるよう、日頃から健康管理に努めておくのも高齢者にとっては大変重要なことです。



3. 災害の種類と西三国地域の被害想定

(1) 地震の場合

【海溝型地震】

- ① 南海トラフ巨大地震 震度6弱(マグニチュード9.0~9.1)

津波による被害想定

淀川河口への到達時間 地震発生後116分

津波想定高（大阪湾） 最大5.6メートル

西三国地域浸水想定 0.1メートル未満

- ② 東南海・南海地震 震度5弱～6弱(マグニチュード7.9~8.6)

家屋被害想定

倒壊 木造67棟 非木造3棟

半壊 木造128棟 非木造9棟

【直下型地震】

- ① 上町断層帯地震 震度6強～7（マグニチュード7.5~7.8）

家屋被害想定

倒壊 木造1190棟 非木造 85棟

半壊 木造 390棟 非木造 97棟

- ② 生駒断層帯地震 震度5強～6強（マグニチュード7.3~7.7）

- ③ 有馬高槻断層帯地震 震度5強～6強（マグニチュード7.3~7.7）

- ④ 中央構造線断層帯地震 震度5弱～5強（マグニチュード7.7~8.1）

(2) 水害の場合

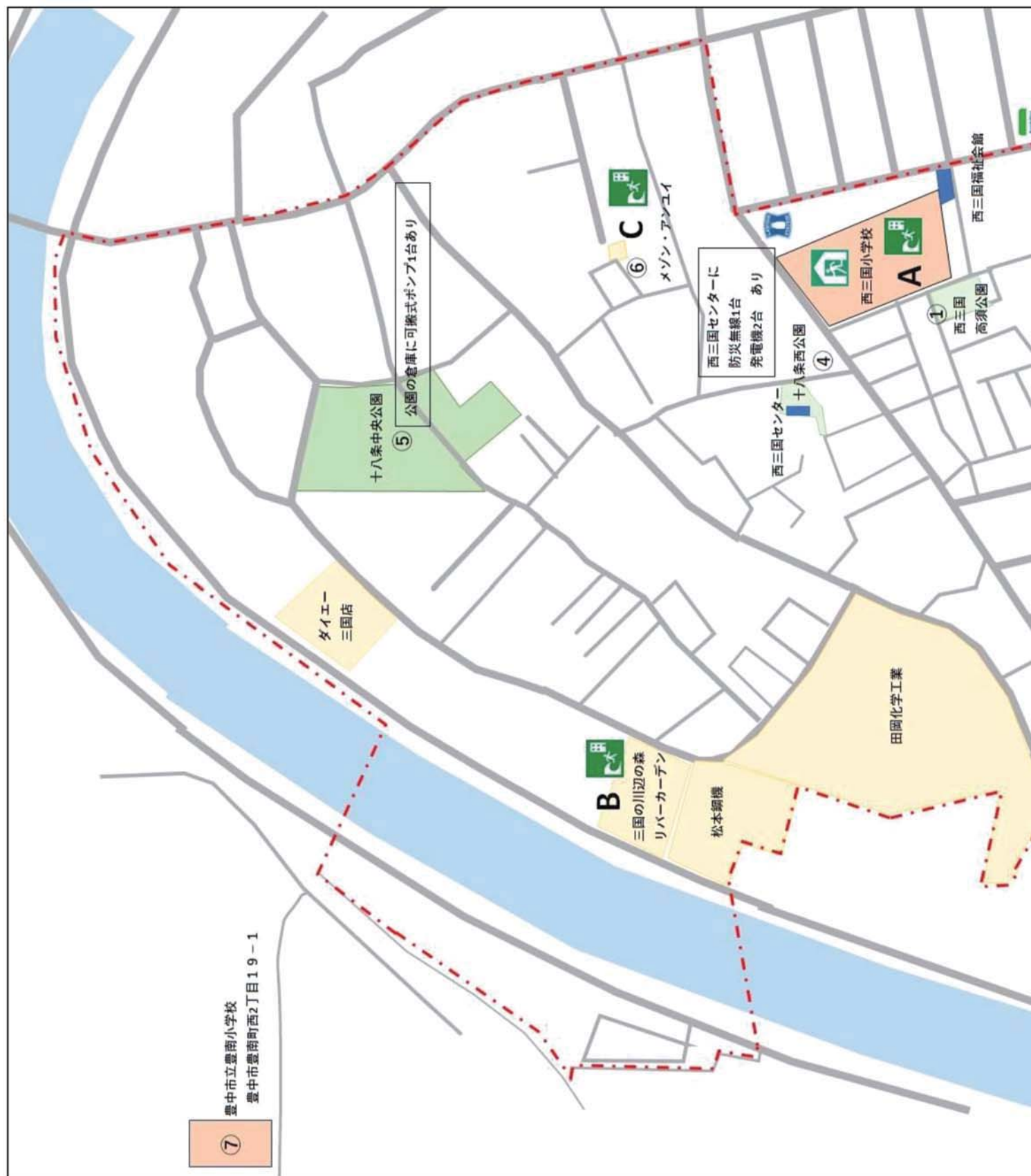
- ① 淀川氾濫 浸水想定 0.5m未満～3.0m

- ② 神崎川氾濫 浸水想定 0.5m未満～3.0m

- ③ 内水氾濫 浸水想定 0.5m未満～

4. 災害に備えて

(1) 防災（避難所）マップ





…災害時避難所



…津波避難ビル

①～⑦ …一時避難場所

西三国小学校

A 西三国小学校

B 三国の河辺の森リバーガーデン

C メゾン・アンユイ

D 市営西三国住宅1号館

① 西三国高須公園

② 三国中学校

④ 十八条西公園

⑤ 十八条中央公園

⑥ メゾン・アンユイ

⑦ 豊中市立豊南小学校

(2) 西三国地域の災害時避難所・一時避難場所

(1) 災害時避難所

災害時避難所は、大きな災害によって住居等を失うなど、避難生活を余儀なくされた場合に、一定期間の避難生活を行う施設のことをいいます。



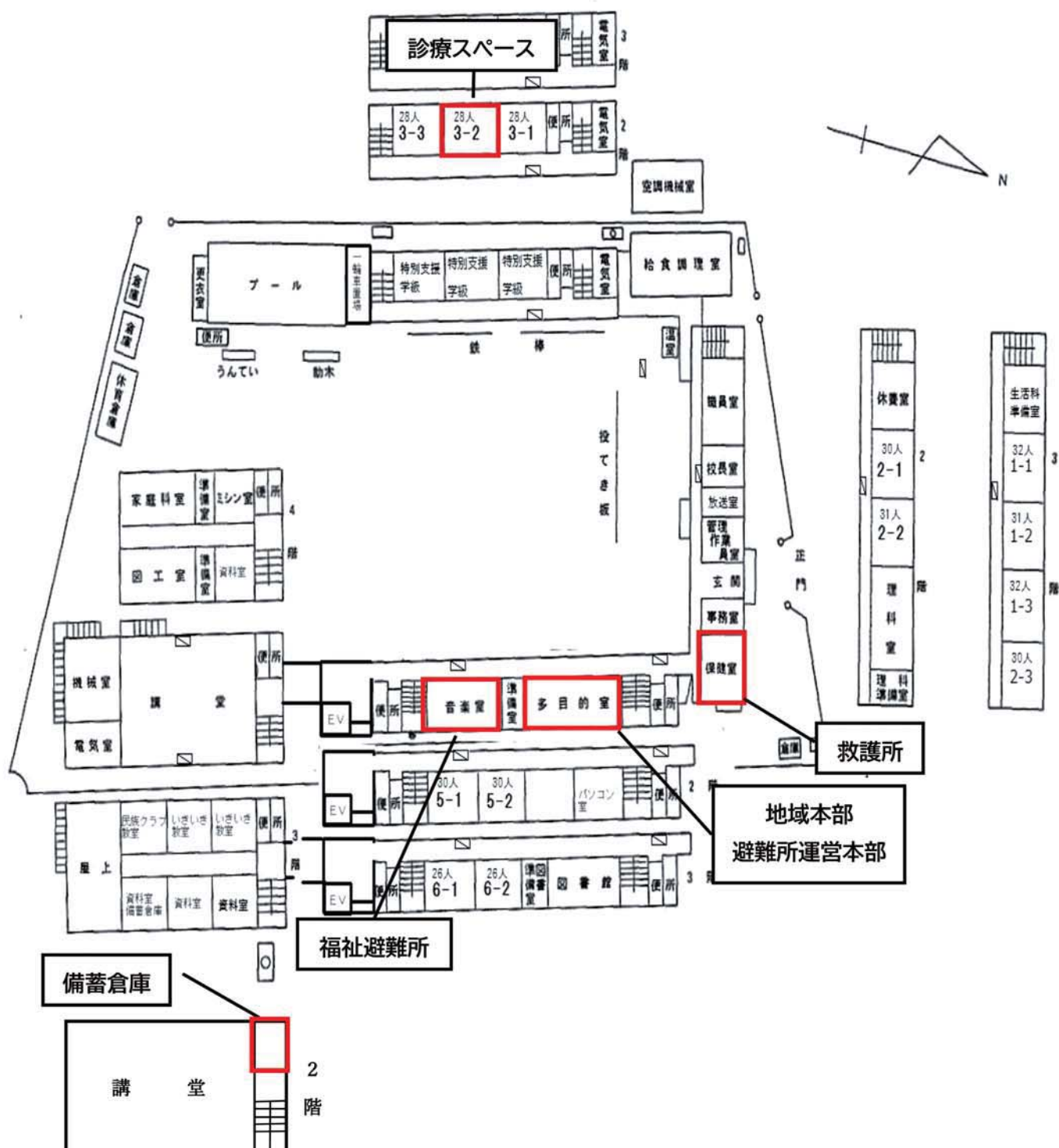
災害時避難所	大阪市立 西三国小学校
--------	-------------

(2) 一時避難場所

地域の皆さんがお互いに助け合い、安否確認、初期消火、救出、救護、避難誘導等を行い、被害を最小限に食い止め、お互いの安全を確認する一時避難場所に集合します。ただし、津波警報や大津波警報が発表されている時、避難情報が発令された時は速やかに安全な場所へ避難してください。

一時避難場所	西三国1町会	①西三国高須公園
	西三国2町会	②三国中学校
	西三国3町会	③市営西三国住宅
	西三国10町会	①西三国高須公園
	西三国新1町会	④十八条西公園
	十八条2町会	⑤十八条中央公園
	十八条3町会	⑤十八条中央公園、④十八条西公園、 ⑥メゾン・アンユイ
	十八条4町会	⑤十八条中央公園、④十八条西公園
	十八条5町会	⑦豊中市立豊南小学校
	十八条6町会	⑤十八条中央公園、④十八条西公園
	十八条7町会	⑤十八条中央公園

(3) 災害時避難所（西三国小学校）の校舎配置図



※教室の学年・クラス・人数の表示は変わる事があります。

(4)避難所における共通ルール

阪神淡路大震災の避難所生活では、「狭い・寒い・トイレが使えない」などの過酷な避難所環境となりました。また、隣の避難者がうるさいや臭いがきついなどの集団生活によるトラブルの発生、ストレスからくる持病の悪化などの問題も発生していました。このような過酷な避難所生活の影響により亡くなった方も発生しています。

避難所生活は、マナーとルールを守り、みんなで助け合いましょう。

避難所のルールは、避難者自らで作ри、守りましょう。

○避難所生活でのマナーとルール

1. ゆずりあいの心をもって生活しましょう。
2. 避難所生活は、共同生活になります。決められた避難所のルールを守りましょう。
3. 避難所生活でもプライバシーを尊重し、近くの他人の場所に立ち入らないようにしましょう。
4. トイレは、最も利用される場所になります。トイレを汚してしまった場合には、自分できれいにしましょう。
5. 犬や猫などのペットは、避難所内の居住スペースには入れません。避難所の決められた場所で責任を持って飼育してください。
6. 「立入禁止」「使用禁止」などの指示には、従ってください。
7. ゴミの分別収集を徹底し、ごみ集積場所は清潔に保ちましょう。
8. 敷地内での飲酒・喫煙は禁止です。
9. お年寄りや身体の不自由な方、乳幼児を抱えた方などの要援護者への気配りを心掛けてください。
10. 避難所から別の場所へ移動する場合や自宅に帰られる場合には、必ず避難所運営者に一声かけてください。

※避難者の皆さんは、自主的な避難所運営に協力をお願いします。

(5) 災害時避難所（西三国小学校）備蓄物資一覧

○物資保管場所：講堂2階備蓄倉庫（令和5年11月現在）

物資名称	備蓄数	物資名称	備蓄数
ウェットティッシュ	30個	毛布	300枚
おんぶ隊	3個	ラジオ	10台
拡声器	1個	レインコート	4枚
給水袋	20枚	1Pマスク	200枚
緊急セット	1セット	災害用エアーマット	12枚
軍手	240双	災害用担架	1個
手指用アルコール消毒液	3本	アルミマット	30枚
ワンタッチパーテーション	6個	お手伝いバンダナ	14個
プライベートルーム	1セット	医療バンダナ	3個
防塵マスク	150枚	メッシュゼッケンベスト	40着
防水シート（ブルーシート）	120枚	ハンズフリー拡声器	1個
哺乳瓶 240ml	5本	ミルトン専用器 （CP18 錠付き）	1個
ソーラーバッテリー	1台	ピジョンミルクポンS （除菌用）	1個
LED 充電ライト	1台	給水袋(6ℓ)100個入り	1箱
ブランケット	50枚	容器、割箸、輪ゴムセット	100セット
懐中電灯	3個	ラジオ	1個
使い捨て哺乳瓶	10個		

【資器材ロッカー】

物資名称	備蓄数	物資名称	備蓄数
合図灯	2個	懐中電灯手動式	2個
ガムテープ	2個	ゴミ袋（90ℓ）	10枚
ジャッキ	2台	充電式ラジオ	5台
ショベル	3本	手斧	2本
のこぎり	3本	ボール	3本
40m ロープ	1本	紙カップ	100個
食器用ラップ	1個	単1乾電池（懐中電灯用）	20個
単2乾電池（拡声器用）	6個	ティッシュペーパー	7箱
特設公衆電話	1台		

【トイレ物品】

物資名称	備蓄数	物資名称	備蓄数
簡易トイレ（ニード）	4個	簡易トイレ（組立式）	4個
ポータブルトイレ（大）	1基	トイレ消耗品（ニード）	8セット
トイレ消耗品	4セット	トイレ付属品	300回分
トイレテント （ワンタッチルーム）	8個	生理用品 （10パック入り）	1パック
おむつ （幼児52、新生児90）	各1袋	おむつ （介護L26、介護M30）	各1袋
おむつ （こども用M64、L54）	各1袋	おむつ （大人用M20、L18）	各1袋
非常用組立式簡易トイレ	1台	簡易トイレ用テント	1張

【食料物品】

物資名称	数量	備蓄数	賞味期限
アルファ化米白がゆ（個食タイプ）	50食	2箱	2027年6月
アルファ化米白がゆ（個食タイプ）	50食	1箱	2029年5月
アルファ化米わかめご飯（個食タイプ）	50食	1箱	2027年7月
アルファ化米わかめご飯（炊出し用）	50食	1箱	2026年3月
アルファ化米野菜ピラフ（個食タイプ）	50食	1箱	2029年5月
ビスケット5枚	50食	3箱	2027年3月
ビスケット5枚	50食	1箱	2031年3月

【飲料水】

物資名称	数量	備蓄数	賞味期限
飲料水（500ml ペットボトル）	24本	47箱	2025年3月
飲料水（500ml ペットボトル）	24本	15箱	2028年8月
飲料水（500ml ペットボトル）	24本	15箱	2029年5月
飲料水（500ml ペットボトル）	24本	13箱	2033年4月
飲料水（500ml ペットボトル）	24本	13箱	2034年4月

(6) 家庭での非常持ち出し品、非常備蓄品の準備

(1) 避難のために用意しておくもの（備蓄用品の一部を含む）

リュックサックなど両手が自由に動かせるものに入れておき、いつでもすぐに持ち出せる場所に置いておきましょう。家族の構成を考え必要最小限に絞り込み、一度背負ってみましょう。また、少なくとも年に一度は点検しましょう。

基本品目31点

※大人2人分の目安

☐ 非常持ち出し袋
1個

☐ 缶入り乾パン(110g)
2個

☐ 飲料水(500ml ペットボトル)
6本

☐ 懐中電灯
2個

☐ ライター
2個

☐ 携帯ラジオ
1台

☐ 十徳ナイフ
1本

☐ 軍手・手袋
2組

☐ ロープ 5m～
1本

☐ 救急袋
1枚

☐ 毛抜き※
1本

☐ 消毒液※
1本

☐ 脱脂綿※
適当量

☐ ガーゼ(滅菌)※
2枚

☐ ばんそうこう※
10枚～

☐ 包帯※
2巻

☐ 三角巾※
2枚

☐ マスク※
2枚

☐ 常備薬・持病薬など※
適当量

☐ レジャーシート
1枚

☐ サバイバルブランケット
2枚

☐ 簡易トイレ
2枚～

☐ タオル
4枚～

☐ ポリ袋
10枚

☐ トイレットペーパー
1ロール

☐ ウェットティッシュ
2個

☐ 現金(公衆電話用の小銭)
約50枚

☐ ガムテープ(布製)
1個

☐ 油性マジック(太)
1本

☐ 筆記用具
1セット

☐ 生理用品

※は救急袋の中に入れておく。

個人や家庭の事情にあわせ備えを検討するもの

必需品・貴重品類	赤ちゃん用品	高齢者用品
☐ 車や家の予備鍵 ☐ 予備メガネ・コンタクトレンズ等 ☐ 預金通帳(写) ☐ 健康保険証(写) ☐ 運転免許証(写) ☐ パスポート・外国人登録証(写) ☐ 支援プラン(巻末)	☐ 育児用ミルク ☐ 哺乳瓶 ☐ おやつ ☐ 離乳食 ☐ スプーン ☐ 洗浄綿 ☐ パスタオル ☐ ガーゼ	☐ おむつ ☐ 着替え ☐ 持病薬 ☐ 紙おむつ ☐ ベビーカー ☐ 母子手帳 ☐ 玩具 ☐ 着替え ☐ 予備メガネ ☐ 看護用品

※現金も忘れずに準備しておきましょう。

※家族の写真も入れておきましょう。

離れた状態で被災した時に役立ちます。



※あくまで目安です。自分で持って避難できる量にしましょう。

いざという時すぐに持ち出せるよう持出品を

リュックサックなどにまとめておきましょう。



(2) 自宅で避難生活をするために用意しておくもの

避難後、安全を確認して自宅へ戻り、持ち出したり、自宅で避難生活を送る上で必要な物で、救援物資が届くまでの自足品として**1週間分を備えましょう。**

非常備蓄品

●飲料

- ☐ 飲料水（2Lペットボトル）
- ☐ 非常用給水袋

●食料

- ☐ アルファ米
- ☐ 乾パン
- ☐ パン缶
- ☐ インスタントラーメン
- ☐ 缶詰類
- ☐ レトルト食品
- ☐ スープ
- ☐ 味噌汁
- ☐ ビスケット
- ☐ キャンディ
- ☐ チョコレート
- ☐ 塩

●衣類

- ☐ 上着
- ☐ 下着
- ☐ 靴下

●生活用品

- ☐ タオル
- ☐ バスタオル
- ☐ 毛布
- ☐ 雨具
- ☐ 予備電池
- ☐ 卓上コンロ
- ☐ ガスボンベ
- ☐ 固形燃料
- ☐ 鍋
- ☐ ラップ
- ☐ アルミホイル

- ☐ やかん
- ☐ 皿（紙・ステンレスなど）
- ☐ コップ（紙・ステンレスなど）
- ☐ わりばし
- ☐ スプーン
- ☐ フォーク
- ☐ 歯ブラシ
- ☐ 石鹸
- ☐ ドライシャンプー
- ☐ 携帯電話の充電器
- ☐ 新聞紙
- ☐ 使い捨てカイロ
- ☐ 安全ピン

●その他

- ☐ ブルーシート
- ☐ ガムテープ（布製）

災害発生時の在宅避難に備えて、食料品や日用品を少し多めに備えておきましょう！

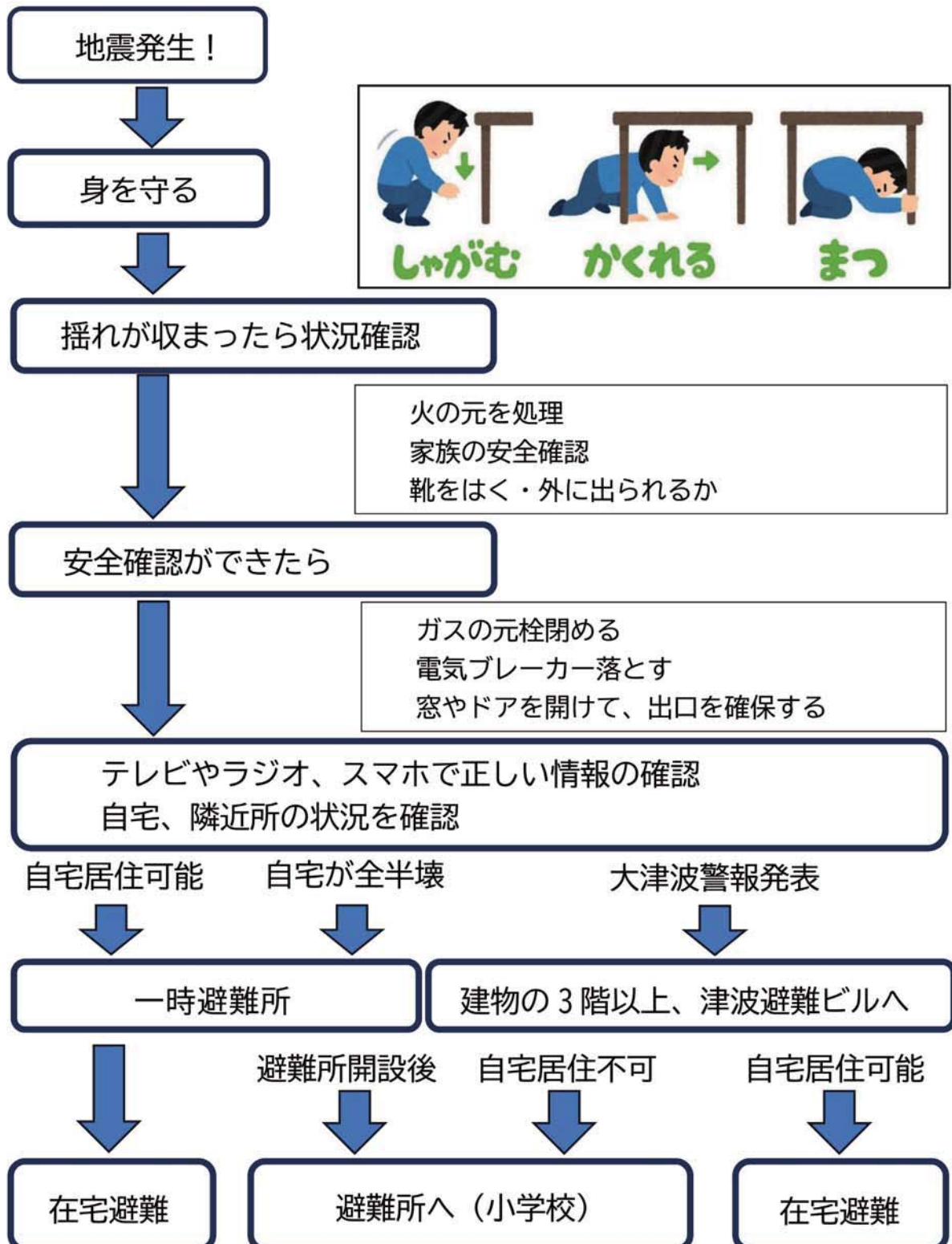
日頃から自宅で利用しているものを少し多めに備えることで、災害時に自宅で当面生活することが可能となります。常に最小限備えるべき品目・量を保ちながら、多めに備えているものを日常の中で消費していくため、特別な準備は必要ありません。このような考え方を「**ローリングストック**」といいます。



5. 災害発生時の行動

(1) 地震編

地震が起きた時はまず「**身を守る**こと」を一番に考えて行動しましょう。



【場所別】地震が起きた時の行動・注意点

地震が起きた時、身を守るために取るべき行動は、場所によって違う場合もあります。職場など、よく行く場所での行動についても知っておきましょう。

風呂場、トイレ	窓ガラスや鏡が割れる可能性に注意する 風呂場で激しい揺れを感じたら、浴槽で風呂のフタをかぶる
キッチン	あわてて火を消しに行かない 食器棚や冷蔵庫が倒れてくる恐れに注意する 食器が割れている場合は避難時に踏まないよう注意する
マンションやビルの高層階	揺れが長く続く場合があるため落ち着いて行動する 避難経路はしっかり理解しておく
お店などの商業施設	買い物カゴなどで身を守る ひらけた場所に行き安全を確保 あわてず従業員の指示に従う
オフィス	デスクの下に身を隠して安全を確保する 棚が倒れたり物が落下したりするため動き回らない
地下	停電した場合は非常灯が点くまであわてない 無理に外に出ようとせず非常口から順番に出る
エレベーター	停まる階があればそこで降りて避難する 建物の倒壊が激しければ救助を待った方が良い場合もある 閉じ込められてもあせらず非常ボタンを押して救助を待つ
屋外	バッグなどで身を守る 高い壁や塀、電柱の近くには寄らない 古い建物は倒壊の恐れがあるため離れる
海岸付近	津波が来る恐れがあるため高台に避難する 高い建物に避難する際は3階以上が望ましい
車の中	運転中の急ブレーキには注意する 揺れが収まるまでは車内で待機 避難が必要な場合は車から出て徒歩で避難
電車の中	立っている場合は姿勢を低くして身を守る 避難が必要な場合はあわてず乗務員の指示に従う

地震発生時にあわてないための対策

地震は長く続く場合も多いですし、揺れが激しければ当然あわててしまいます。しかしそんな非常時こそ落ち着いた行動ができるよう、地震が起きた時のことを実際にシミュレーションしておくことが大切です。



(1) 避難場所を知っておく

ハザードマップをあらかじめ確認し、どんな被害が予想されるのか、どこに避難するのが良いのか、あらゆる可能性を考えて避難場所をあらかじめ確認しておきましょう。避難時に避難すべき場所が分らないと、自分や家族を危険にさらすことになってしまいます。

(2) 連絡方法、落ち合う場所を家族で話し合っておく

家族であらかじめ地震に対する危機意識を高め、いざという時の連絡方法、落ち合う場所などは決めておきましょう。大地震が起きると、スマートフォンや携帯電話は使えなくなる可能性が高いです。災害伝言ダイヤルや伝言板の使い方もあらかじめ家族で共有しておきましょう。

(3) 脱出方法を考える

建物が倒壊したり、物が倒れたりすると、普段出入りするドアからは脱出できなくなる場合があります。窓や2階からの脱出方法などあらかじめ確認しておきましょう。

(2) 台風・大雨編

台風が発生した時の行動

台風が発生し、接近・上陸した時は、避難準備を始めながら気象情報を常に確認しておきましょう。

台風の動向を気象情報で確認
↓
警戒レベル4までに必ず避難！

避難のタイミング

大阪市では、令和元年6月から、水害時における避難情報の伝え方を警戒レベルにより発信する形に変更しました。

警戒レベルを取り入れた避難情報では、【警戒レベル3】では、危険な場所から高齢者などの避難に時間を要する方とその支援者の方は避難を開始、その他の人も必要に応じ、危険を感じたら自主的に避難しましょう。

【警戒レベル4】では、危険な場所から全員避難が必要としています。

警戒レベル	避難行動等	
5	緊急安全確保	既に災害が発生している又は、切迫している状況。命の危険があるため、 <u>直ちに身の安全を確保</u> する。
4	危険な場所から全員避難	速やかに避難所や近くの家族・親戚・知人宅へ避難する。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、 <u>近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所</u> に避難する。
3	危険な場所から高齢者等避難	<u>避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難</u> する。 その他の人も必要に応じ、危険を感じたら自主的に避難する。
2	避難行動の確認	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの <u>避難行動を確認</u> する。
1	心構えを高める	災害への心構えを高める。

※警戒レベル1～2については、気象庁が発表

※警戒レベル3～5については、市町村が発令

津波、洪水時の避難ビル

近隣の避難場所は、あらかじめ P5・6 の防災マップで確認しておきましょう。

- | | |
|------------------|-------------|
| A 西三國小学校 | 西三国 1-21-28 |
| B 三国の川辺の森リバーガーデン | 十八条 3-14-15 |
| C メゾンアンユイ | 十八条 2-4-20 |
| D 市営西三国住宅 1 号館 | 西三国 1-7-13 |



台風が接近している時は、雨や風で視界も悪くなり、道路は冠水していることがあります。目的地である避難場所が分らないと、そんな暴風と大雨にさらされた状態でさまようことになり、大変危険です。

避難が遅れた時の行動

まだ自宅にいる時	自宅やマンションの高層フロアに行き、救助を要請する
避難中に動けなくなってしまった時	頑丈な建物を見つけてなるべく高いところに行き、救助を要請する

無理をして冠水した道路を歩き回ったり、暴風のなか外にいたりするのは非常に危険です。増水した河川が氾濫し、流される恐れがあります。また、暴風による飛来物がぶつかる可能性もあります。

50cm 以上の冠水は非常に危険

50cm の冠水は、大人が膝まで水に浸かるくらいの高さです。ここまで水位が上がると動きづらく、流される恐れが強まります。50cm 以上の冠水が見られる場合は、無理に避難しないようにしましょう。

安全に避難するための注意点

避難する時は、安全を確保するために以下の点に注意しましょう。

- ・なるべく家族や近隣の人と一緒に行動する
- ・足元を傘などで確認しながら歩く
- ・防災用のヘルメットを着用する
- ・履きなれた運動靴で避難する



台風によって冠水した道路には、底に何があるのか非常に分かりにくいです。足元を傘などで確認しながら進んでいくと、マンホールに吸い込まれたりつまずいてケガをしたりすることを防げます。

台風から身を守るための大事な備え

ハザードマップの確認

ハザードマップには、避難場所、氾濫の危険性がある河川や用水路などが記されています。あらかじめ以下の QR コードからハザードマップを確認し、避難すべき場所や行ってはいけない場所をよく確認しておきましょう。

大阪市淀川区水害ハザードマップ



6. 地域の防災対策を知る

(1) 淀川区災害対策本部

- ①設置の基準 大阪市域において震度5弱（大阪管区气象台発表）以上を観測したとき、大阪市災害対策本部設置、それに伴い淀川区災害対策本部を設置する。
- ②大阪市域において震度4を観測したとき、大阪市災害対策警戒本部設置、それに伴い淀川区災害対策警戒本部を設置する。
- ③地震による被害が発生するおそれがある場合において、大阪市災害対策警戒本部設置までに至らないとき、または設置するまでの間、大阪市災害対策警戒本部設置、それに伴い淀川区災害対策警戒本部を設置する

淀川区災害対策本部

本部長（区長）

副本部長（副区長）

本部付（総務課長、市民協働課長、防災担当職員）

- ・ 総務班
- ・ 救助班
- ・ 調査班
- ・ 避難受入班
- ・ 保健福祉班
- ・ 消防班（淀川消防署）

協力隊

- ・ 各地域自主防災組織・防災リーダー等
- ・ 関係機関（警察、医師会、関電、大ガス・
NTT 西日本）

(2) 西三国地域自主防災組織 (3 組織で運営)

①西三国地域災害対策本部

大阪市域において震度 5 弱（大阪管区气象台発表）以上を観測したとき、西三国地域災害対策本部を設置する。

必要最少人数で組織し、対策の迅速決定、各振興町会での速やかな実践を図る。

本部長（西三国連合振興町会会長）	地区災害対策活動の総括・指揮
副本部長（西三国地域社会福祉協議会会長）	本部長の補佐・代行
〃（西三国地域活動協議会会長）	〃
総務隊長（防災リーダー隊長）	企画・庶務・各隊、部との連絡調整
防犯隊長（防犯会会長）	地域不審者見回り・警備
消火隊長（防災リーダー）	可搬式ポンプの管理 初期消火応援人員調整
救出隊長（防災リーダー）	資機材の管理 負傷者等救出の応援人員調整

②西三国連合振興町会 各町会本部

町会内の初期初動の行動

各班班長の協力を得て、班員に声かけをしてもらい、人員、建物等の被害状況の確認、被害者の救出等及び状況報告をお願いする。

本部長（町会長）	町会の総括・指揮
安否確認班（町会副会長）	避難者、在宅者等の確認
対策活動班の編成（町会役員）	消火班 初期消火
	救助班 救助活動
	避難誘導班 避難所までの誘導
	情報班 被害状況等を地区対策本部に報告

③西三国地域避難所運営委員会

避難所開設当初は、主に防災リーダーが運営にあたるが、可能な限り早期に避難当事者の自主運営に委ねる。

避難所運営委員会

委員長 防災リーダー隊長

副委員長 防災リーダー副隊長、
西三国小学校関係者

設置当初の必要組織

(町会防災リーダーが担当)

総務部 庶務及び連絡調整

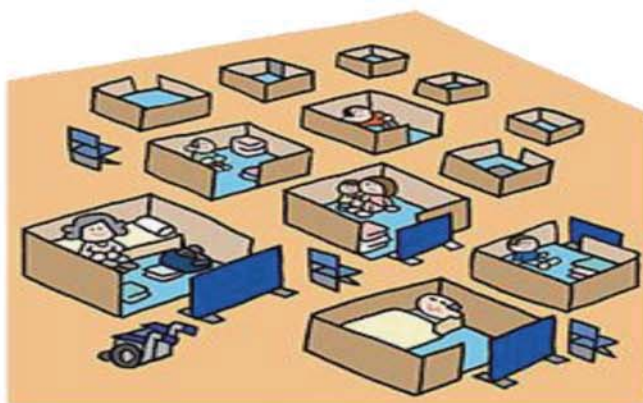
管理部 企画及び管理全般

食糧部 食糧調達及び配分

救護部 傷病人の把握及び応急手当

衛生部 避難所の衛生確保

物資部 避難所用品の調達、配布等



7. 行政機関等との情報連携について

○淀川区災害対策本部とは、どのような連携手段があるのか？

①無線機での連携

・淀川区役所より無線機を避難所用として1台預かっています。その無線機を使い、地域内の被害状況や避難所状況などについて情報連携を行います。

②電話での連携

・無線機が混線している場合、電話にてやりとりが可能な場合には電話での情報連携を行います。

③派遣職員を通じての連携

・区本部の体制が整ってくると各避難所へ職員が派遣されます。その職員を通じて情報連携を行います。

○淀川区災害対策本部とどのような情報のやり取りを行うのか？

①淀川区災害対策本部設置情報・西三国地域災害対策本部設置情報

・区本部は、本部設置の今後の情報連携のため地域本部へ本部設置の情報を発信します。

地域本部は、本部設置の情報を区本部へ情報発信します。

②災害情報

・区本部より地震情報や津波到達時間・河川氾濫などの水害情報が発信されます。

・地域本部は、地域内にて建物被害や火災が発生している場合、区本部へ情報発信します。

③区内のライフラインの情報（停電・断水・道路断絶等の情報）

・区本部が区内の停電や断水の情報を入手した場合、情報発信されます。

・地域本部は、避難所が停電や断水が発生している場合、区本部へ情報発信します。

④職員派遣の情報

・区本部は、各避難所に職員を派遣した場合、その情報が発信されます。

⑤救援物資の情報

・区本部は、大阪市災害対策本部等から救援物資の情報があれば情報発信されます。

⑥地域内の避難者情報

・区本部は、避難所以外の地域内の駅や津波避難ビル等に避難者が滞留している情報があれば、その情報が発信されます。

・地域本部は、避難所の避難者数などの情報を、区本部へ情報発信します。

※区本部：淀川区災害対策本部

※地域本部：西三国地域災害対策本部

8. 防災情報

各種安否確認用伝言サービスを利用することができます。

災害用伝言ダイヤルの利用方法

- 1 【171】に電話する。
- 2 伝言を残すには 【1】を押す。
次に自宅等の電話番号を押し伝言（録音）する。
- 3 伝言を聞くには 【2】を押す。
連絡をとりたい人（被災地内）の電話番号を押し、伝言を聞く。



災害用伝言板

Web171 (NTT)	https://www.web171.jp
NTT DoCoMo	https://dengon.docomo.ne.jp
ソフトバンク/Y!モバイル	https://dengon.softbank.ne.jp
au (KDDI)	https://dengon.ezweb.ne.jp

防災関係機関

淀川区役所	災害対策本部	06-6308-9734
淀川消防署	火災・救急	06-8308-0119
淀川警察署		06-6305-1234

防災情報メール ぜひ ご登録を！

おおさか防災ネットのメール配信サービスへの登録は、
<touroku@osaka-bousai.net>に空メールを送信してください。
以下のQRコードからもメールアドレスを読み込めます。
気象の注意情報や警報、避難情報など、防災情報を受信できます。

おおさか防災ネットのメール配信サービスへの登録



9. 要援護者の支援

近年多発している災害では、多くの高齢者や障がい者が犠牲になっています。西三国地域では、災害時に一人では避難することが難しい方（要援護者）を一人でも多く助けるために、平時より要援護者の支援について考えています。

要援護者とは？

介護が必要な方	要介護3以上、要介護2以下で認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上
日常生活に支援が必要な方	身体障がい1級・2級、知的障がいA、精神障がい1級、視覚障がい・聴覚障がい3級・4級、音声・言語機能障がい3級、肢体不自由（下肢・体幹・機能障がい）3級
医療装置が常に必要な方	医療機器等への依存が高い難病患者

要援護者支援のための地域での取り組み

要援護者を支援するにあたっては、日ごろより隣近所に住んでいる方や同じ町内に住んでいる方と顔の見える関係を作ることが大変重要です。

西三国地域では、地域全体で顔の見える関係を作ることが出来る以下の活動を日ごろより行っています。

- | | |
|---------------|------------------------|
| | ※場所：①～③、⑤西三国センター |
| ① 「高齢者食事サービス」 | 毎月第3金曜日（8・12月休み） |
| ② 「ふれあい喫茶」 | 毎月第1土曜日（1・8月休み） |
| ③ 「高齢者いきいき教室」 | 毎月第3金曜日（8・12月休み） |
| ④ 「福祉相談事業」 | 通年随時 |
| | 場所：西三国社会福祉会館、西三国センター、他 |
| ⑤ 「百歳体操」 | 毎月第1～第4火曜日 |
| ⑥ 「敬老の日事業」 | 毎年9月頃 地域全域での見守り事業 |
| ⑦ 「防災訓練」 | 年1回 場所：西三国小学校 |

西三国自主防災組織が消防署・区役所・警察署・自衛隊・区社協の協力を得て、西三国小学校と地域住民に対して、様々な訓練を行います。

令和5年の訓練メニューでは、消火器体験・車いす体験・ジャッキアップ体験・防災資機材の展示などがありました。

防災訓練を通じて、防災知識の向上や防災に関心を持ってもらえるように取り組みをしています。訓練では、町会ごとで班となり訓練を行うことが多いので、地域での横の繋がりを作るきっかけにもなっています。

【メモ欄】

覚えておきたいこと、気が付いたことを書き留めておきましょう。



西三国地区防災計画 令和5年度改訂版

発行 令和6年3月

西三国地域活動協議会